

自動運転バス実証運行業務ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、自動運転バス実証運行業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

(2) ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、令和6年8月23日（金）に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。

なお、提案者が4者以上あった場合は、提出された企画提案書の内容により、選定委員会において一次評価（書類審査）を実施する。この場合、本書「1(3) 評価基準」の各項目に基づき採点するものとし、二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）に当該評価結果を引き継がないものとする。

なお、一次評価（書類審査）の結果に基づき、二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施する3者を選定することができるものとし、一次評価（書類審査）の実施後、速やかに当市から全ての提案者に対し、評価結果を通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は40分程度とする。

（提案説明20分以内、質疑応答20分程度を予定）

ウ ヒアリングは、一般非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。

また、プロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

（ただし、やむを得ない場合はすみやかに当市に連絡の上、協議を行う。）

ク 選定委員会の委員が評価採点を行い、最低基準点（6割）を超えた者のうち、最も点数が高い提案者を受託候補者とする。

(3) 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、審査及び評価を行う。

ア 業務遂行能力 【20点】

(ア) 統括責任者、運営管理者、補助従事者など必要な人員を確保できる体制にあるか・・・5点

(イ) 委託業務と同等又は類似業務の実績を有しており、その内容が当市での業務に有効で

あるか・・・10点

(ウ) 効果的、現実的な業務スケジュールとなっているか・・・5点

イ 企画提案内容 【70点】

(ア) 当市の交通状況や冬季の路面状況を十分に把握し、当市が抱える交通課題を分析した上での実証事業になっているか・・・25点

(イ) 当市での実装化を見据えた実証事業又は実証事業計画になっているか・・・20点

(ウ) 交通事業者に過度な負担を強いる事業計画になっていないか・・・15点

(エ) 当市内の交通事業者との協力体制を前提とし、なおかつ当市での経済活動の成長に寄与し得るか・・・5点

(オ) 多様な利用者を想定し、バリアフリーに配慮した運行計画となっているか・・・5点

ウ 業務委託料 【10点】

(ア) 見積額・・・10点

算出方法は、配点10点×（最低見積価格÷当該提案者の見積価格）とする。

（小数点以下第2位を四捨五入する。）

2 結果通知

自動運転バス実証運行業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり